

対馬南警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和2年10月26日（月） 13時30分～15時00分
場 所	対馬南警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 橋会長 安田委員 酒井委員 河原委員 前川委員</p> <p>2 警察署 森田署長 堀副署長 白田警務課長 谷口交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 交通課長から、前回協議会の提出意見である「住民の交通関係要望に係る再調査を含めた交通安全対策の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 交通規制要望受理件数について 平成28年1月から令和2年9月までの間、住民から32件の交通規制要望を受理した。</p> <p>(2) 交通規制要望に対する対策について</p> <p>ア 対策済み 本部と協議の上、受理した32件の交通規制要望のうち、9件の交通規制要望について対策を実施した。</p> <p>イ 要望見送り 本部と協議の上、受理した32件の交通規制要望のうち、23件の交通規制についての要望の見送り（現状維持）を決定した。</p> <p>2 令和2年7月から9月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 高齢社会総合対策の推進</p> <p>ア 高齢者と保育園児による七夕安全祭りの実施 イ 小学生から祖父母等に対するはがきの作成・送付の実施 ウ 広報キャンペーン</p> <p>(ア) 年金支給日におけるキャンペーンの実施 (イ) 警察相談の日におけるキャンペーンの実施</p> <p>エ 独居高齢者宅の訪問活動の実施 オ 交番・駐在所速報の作成及び配布の実施</p> <p>(2) 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害防止</p> <p>ア 特殊詐欺未然防止功労者への感謝状贈呈の実施 イ 対馬市CATV及び防災無線を活用した広報活動の実施 ウ 広報チラシによる情報提供の実施</p> <p>(3) 夏休み前及び夏休み期間中における少年の非行・犯罪被害防止</p> <p>ア 県下一斉街頭補導活動の実施 イ 不審者対応訓練の実施</p> <p>(4) 飲酒運転根絶に向けた取組の強化</p> <p>ア 交通指導取締りの実施 イ 飲酒運転被疑者の検挙 ウ 多目的検問の実施及び街頭活動の強化 エ 夏の交通安全県民運動における広報活動の実施 オ 秋の全国交通安全運動における広報活動の実施</p> <p>(5) 台風期における災害防止対策の推進</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ア 関係機関との連携強化及び被害防止対策の推進 イ 災害防止に関する積極的な広報活動の推進 (6) 夏期における水難事故防止 <ul style="list-style-type: none"> ア 制服警察官による警戒活動の実施 イ ミニ広報紙による広報活動の実施 3 令和2年10月から12月までの業務重点推進計画について署長から、次のとおり説明があった。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 犯罪被害者等支援に係る社会の実現 (2) 特殊詐欺撲滅のための取締り活動及び予防活動の強化 (3) 指名手配被疑者捜査の強化 (4) 年末警戒取締りの実施 (5) 年末に向けた交通事故抑止対策の推進 (6) 飲酒運転根絶に向けた対策の強化 (7) 国際テロ諸対策の推進 (8) 北朝鮮人権侵害問題啓発週間に伴う広報活動の推進 (9) 年末・年始に向けた街頭活動の強化
提出意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者等支援活動の推進について 対馬市において犯罪被害者等支援条例が制定されたことから、市民に対して犯罪被害者等支援に関する理解と協力を浸透させるような活動を推進してもらいたい。